# 【表紙】

【発行登録番号】30 - 関東 1【提出書類】発行登録書【提出先】関東財務局長【提出日】2018年 4 月23日

【会社名】 株式会社ファーストリテイリング

【英訳名】 FAST RETAILING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 柳井 正

【本店の所在の場所】 山口県山口市佐山717番地1

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っ

ております。)

【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー(六本木

本部)

【電話番号】 03 (6865)0050 (代表)

【事務連絡者氏名】 グループ上席執行役員 CFO 岡﨑 健

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2018年5月

1日)から2年を経過する日(2020年4月30日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 250,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【証券情報】

# 第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

- 3【新規発行による手取金の使途】
  - (1)【新規発行による手取金の額】 未定
  - (2)【手取金の使途】

設備投資資金、運転資金、投融資資金及び社債償還資金に充当する予定であります。

# 第2【売出要項】

該当事項はありません。

# 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

投資者の情報開示について

本発行登録書により募集を予定している社債について、当該社債の購入を予定している投資者の名称、投資方針や検討状況、需要額・希望価格及び最終的な購入金額等の情報(個人情報は除く。)に関し、主幹事会社に対して投資者より情報開示にかかる不同意の申出がない限りにおいて、主幹事会社を通じて、必要に応じて当社に開示、提供及び共有される予定であります。なお、当社は当該情報について、当該社債の募集又は発行に関する目的以外には使用しません。

# 第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

# 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第56期(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)2017年11月30日関東財務局長に提出 事業年度 第57期(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)2018年11月30日までに関東財務局長に提出予定 事業年度 第58期(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)2019年12月2日までに関東財務局長に提出予定

### 2【四半期報告書又は半期報告書】

 事業年度
 第57期第1四半期(自
 2017年9月1日至
 2017年11月30日)2018年1月12日関東財務局長に提出事業年度第57期第2四半期(自
 2017年12月1日至
 2018年2月28日)2018年4月13日関東財務局長に提出事業年度第57期第3四半期(自
 2018年3月1日至
 2018年5月31日)2018年7月17日までに関東財務局長に提出事業年度第58期第1四半期(自
 2018年9月1日至
 2018年11月30日)2019年1月15日までに関東財務局長に提出予定事業年度第58期第2四半期(自
 2018年12月1日至
 2019年2月28日)2019年4月15日までに関東財務局長に提出予定事業年度第58期第3四半期(自
 2019年3月1日至2019年5月31日)2019年7月16日までに関東財務局長に提出予定事業年度第59期第1四半期(自
 2019年9月1日至2019年1月30日)2020年1月14日までに関東財務局長に提出予定事業年度第59期第1四半期(自
 2019年9月1日至2019年11月30日)2020年1月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第59期第2四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)2020年4月14日までに関東財務局長に 提出予定

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2018年4月23日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2017年11月30日に関東財務局長に提出

# 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日(2018年4月23日)までの間において生じた変更及びその他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日(2018年4月23日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

# 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ファーストリテイリング 本店 (山口県山口市佐山717番地1) 株式会社ファーストリテイリング 六本木本部 (東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。